

第75回国民体育大会宿泊基本方針

第75回国民体育大会に参加する選手・監督，役員，視察員，報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）の宿泊及び食事については，大会参加者が最良のコンディションで十分な活躍ができるよう，次の基本方針に基づき提供する。

1 宿舎

- (1) 大会参加者の宿舎は，原則として会場地市町村内のホテル，旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル，旅館及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。
- (2) 会場地市町村内のホテル，旅館等で大会参加者の収容が困難な場合は，関係機関，団体等と協議の上，近隣市町村（原則として県内）のホテル，旅館等を利用する。
なお，その地域の実情に応じ，公共施設，民家等も利用する。
- (3) 風紀上，衛生上及び安全対策上等の理由により支障があると認められる宿舎は利用しない。

2 配宿

- (1) 選手・監督及び競技会に関わる役員（以下「選手・監督等」という。）の配宿は，競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し，会場地市町村が行う。ただし，近隣市町村（原則として県内）のホテル，旅館等への配宿，及び選手・監督等を除く大会参加者の配宿は，県と会場地市町村が協議して行う。
- (2) 選手・監督の宿舎は，都道府県別，競技別，競技種別及び男女別を考慮して配宿する。
- (3) 役員，視察員，報道員等の宿舎は，原則として選手・監督の宿舎とは別にする。

3 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は，第75回国民体育大会鹿児島県準備（実行）委員会と旅館等の関係団体と協議の上，公益財団法人日本体育協会において決定する。

4 食事

大会参加者に提供する食事は，地産地消を基本とし，安心・安全で栄養素のバランスが良く，鹿児島県ならではの多彩な食文化と新鮮な農林水産物を生かした郷土色豊かなものを提供する。